

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目4番12号
三 信 電 気 株 式 会 社
代 表 取 締 役 松 永 光 正
会 長 執 行 役 員 (C E O)

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って平成29年6月22日（木曜日）午後5時10分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
（午前9時より受付開始）
 2. 場 所 東京都港区芝四丁目4番12号
当社本社10階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第66期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当支払いの件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、後記(52頁)〈インターネット等による議決権行使のご案内〉をご高覧のうえ、平成29年6月22日(木曜日)午後5時10分までに行ってくださいますようお願い申し上げます。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.sanshin.co.jp>)に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には掲載していません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類および計算書類は会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.sanshin.co.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、英国の欧州連合離脱決定や欧州各国の国政選挙の行方、米国における新政権の政策運営など、先行き不透明感が一層増す状況となりました。我が国経済につきましては、緩やかな回復基調で推移いたしました。為替・金融市場における急激かつ不安定な為替動向や世界経済の不確実性の波及懸念等の影響により、力強さに欠けるものとなりました。

当社グループの主な事業領域であるエレクトロニクス業界におきましては、自動車の先進運転支援システムやI o T (Internet of Things)、M2M (Machine to Machine) 等に関連する市場が着実に拡大いたしました。また、国内IT業界におきましては、クラウドやビッグデータ関連サービス等の普及が進み、ビジネス分野での更なる利活用が期待されるなど、比較的良好的な環境下で推移いたしました。

このようななか当社グループは、事業力の強化と経営基盤の整備に取り組み、売上高の増加ならびに収益力の向上に努めてまいりました。しかしながら、デバイス事業が為替の急激な変動や主要仕入先の製品戦略変更に伴う取扱い製品の減少等の影響を受け、業績が著しく低迷したことから、当期の連結業績は、売上高は1,676億54百万円（前期比15.8%減）、営業利益は8億4百万円（前期比58.0%減）、経常損失は9億52百万円（前期は15億円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は15億75百万円（前期は9億77百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、セグメント別の業績概況は次の通りであります。

#### 【デバイス事業】

デバイス事業におきましては、主にエレクトロニクスメーカー向けに半導体（システムLSI、マイコン、液晶ディスプレイドライバIC、メモリ等）や電子部品（コネクタ、コンデンサ、回路基板等）の販売に加え、ソフト開発やモジュール開発等の技術サポートを行っております。

当連結会計年度におきましては、車載関連向けの販売は堅調に推移したものの、それ以外の分野向けの販売につきましては情報／通信分野やT O Y分野をはじめ総じて減少しました。

この結果、デバイス事業の売上高は1,554億80百万円（前期比15.2%減）となりました。また、損益面につきましては、売上高の減少に加え、為替差損を計上したことから、20億28百万円のセグメント損失（前期は96百万円のセグメント損失）となりました。

### 【ソリューション事業】

ソリューション事業におきましては、情報通信ネットワーク事業を核に主に民間企業や官公庁、自治体向けにインフラ設計や構築、その運用保守を行っております。特に基幹業務系のシステムにつきましてはパッケージソフトの提供から個別開発によるカスタマイズなど派生するサービスも提供しております。また、放送局やプロダクション向けに海外の仕入先製品を中心とした映像コンテンツの編集や送付、配信システムの構築も行っております。

当連結会計年度におきましては、携帯型映像送信装置の販売が好調に推移した一方、前期好調であった組み込みシステムの販売は減少しました。また、消防・救急無線のデジタル化に向けた設備更新需要が終息したことなどから、公共向けの販売が前期に比べ大きく減少しました。

この結果、ソリューション事業の売上高は121億73百万円（前期比22.7%減）となりました。また、損益面につきましても、総利益率は向上したものの、売上高の減少や事業力強化に向けた人員増強による販管費の増加により、10億76百万円（前期比32.6%減）のセグメント利益となりました。

(注) 各事業のセグメント損益は経常損益ベースの数値であります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、建物の修繕や設備の更新を中心に総額1億68百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、外部からの資金調達は、金融機関からの経常的な借入れによるものが主体であり、特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題等

##### 【会社の経営の基本方針】

当社グループは社是である「信用」「信念」「信実」を基本理念として掲げ、お客様ならびに仕入先に対し幅広いソリューションを提供することでエレクトロニクスの総合商社としての存在価値を発揮し、「選ばれる商社」となることを目指しております。

デバイス事業においては、家電・自動車・産業機器メーカー等のお客様各社のグローバル化を支えるため、海外現地法人を展開し、商品やサービスの提供に努めるとともに、豊富な品揃えと仕入先製品の応用技術力によって、お客様と仕入先のコーディネーターとしての役割を担ってまいりました。また、ソリューション事業においては、情報通信ネットワークを核に、システムインテグレーターとしてお客様の事業発展に寄与してまいりました。今後もお客様ならびに仕入先に対する当社グループの存在価値向上に努めてまいります。

また、事業経営にあたっては、多様な人材の活躍を促進する体制の整備や、環境負荷軽減への継続的取り組みなどを通じて、企業市民としての使命を積極的に果たしてまいります。

##### 【目標とする経営指標】

自己資本当期純利益率（ROE）と経常利益を重要な経営指標として捉え、その向上に努めてまいります。

##### 【利益配分に関する方針】

当社は、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、連結配当性向50%を目処とし、株主の皆様への利益還元、成長機会獲得のための投資、持続的な成長を可能とする内部留保、資本効率の向上、これらのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

なお、当社グループでは、当社第70期（平成33年3月期）を最終年度とするV70中期経営計画を実行しております。そのなかで資本効率の向上に向けた施策も併せて実施することとし、平成30年3月期から平成32年3月期までの3期間においては、連結配当性向100%を目処とした配当を実施し、並行して当該期間合計で取得価額総額の上限を200億円（取得する株式の総数の上限を1,000万株）とした自己株式の取得を実施することとしております。

## 【中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題】

当社グループでは、当社第70期（平成33年3月期）を最終年度とするV70中期経営計画を実行しており、そのなかで「自己資本当期純利益率（ROE）5%」「経常利益30億円」を目標として掲げております。その達成に向け、以下の課題に鋭意取り組んでまいります。

### ①デバイス事業の収益回復

エレクトロニクス産業のモノづくりにおける構造変化に伴い、価格競争の激化や為替リスクの増大が進み、また主要仕入先の製品戦略変更に伴い取扱い製品が縮小するなど、デバイス事業の収益改善のためには収益構造の抜本的な見直しが急務となっており、そのための取り組みを強化します。

#### i) 事業ポートフォリオ改革

IOTや自動車等、市場成長が見込める分野への傾注を進めることで、デジタルAVや家庭用ゲーム機器向けの販売減少を補い、成長分野向けの販売比率を引き上げてまいります。また、高収益ビジネスの比率向上を目指すため、システムインテグレーターとしての機能拡充によるソリューション提供型ビジネスの推進、事業機会の創出やアライアンス強化に資する投資を行ってまいります。

#### ii) 既存ビジネスの収益性改善

現在のデバイス事業の収益の柱となっている、半導体や電子部品のボリューム販売をはじめとした既存ビジネスについては、当期（平成29年3月期）に実施した事業拠点の統廃合や、第67期（平成30年3月期）に実施予定の希望退職等による固定費削減の効果を最大化できるようオペレーションを効率化するとともに、為替や在庫等のリスク管理の強化に努め、収益性の改善に努めます。

### ②ソリューション事業の収益基盤の強化

クラウドの普及が進み、また消防・救急無線のデジタル化特需が終了したなか、ソリューション事業では新たな収益源を確立し、中長期的な成長に向けた収益基盤を構築していかなければなりません。そのための取り組みを強化します。

#### i) クラウドサービスのメニュー拡充

クラウドサービスについては、現在提供しているハウジングサービスのほか、三信データセンターの活用や他社サービスとの連携を通じて、Ia

a SやPaaS、SaaS（※）を視野に入れたサービスメニューの拡充に努めます。また、今後のビジネス拡大に必要となる技術を見極め、有資格者の増強等を計画的に推し進めます。既に実施している、資格の取得にインセンティブを付与するような人事政策を含めた社内の環境整備に加え、自社に足りない技術についてはアライアンス強化に資する投資も機動的に進めてまいります。

※IaaS：Infrastructure as a Service、PaaS：Platform as a Service、SaaS：Software as a Service

#### ii) ビジネス・ユニット間のシナジー最大化

ソリューション事業では、販売先の業種や取扱い製品から6つのビジネス・ユニット（情報通信ネットワーク、官公庁、消防防災、組み込みシステム、アプリケーションソフトウェア、映像）に分けて展開しており、それぞれが固有の顧客基盤や商材・サービスを確立してまいりました。各ビジネス・ユニットの持つ強みを活かし相乗効果を高めることで、顧客へ提案するソリューションの幅を広げ、顧客シェアの向上を図るとともに、各ビジネス・ユニットの事業領域拡大に努めてまいります。

### ③資本効率の向上

資本効率の向上に向け、配当や自己株式の取得等の株主還元の充実に取り組んでまいります。その具体的な取り組みにつきましては、先述の「利益配分に関する方針」に記載の通りであります。

### ④コーポレート・ガバナンスの強化

リスクテイクが必要な経営判断が求められるケースの増加が見込まれるなか、独立社外取締役のモニタリング機能やアドバイザリー機能を有効に活用できるよう、独立社外取締役の複数選任を継続し、指名・報酬諮問委員会の主要な構成員とするほか、経営幹部との定期的な協議、必要に応じた取締役会資料の事前説明会の開催等を継続、深化させてまいります。また、業績と連動した株式報酬制度の導入等により、業務執行取締役が利益やリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への意識向上を図ります。併せて、業務執行取締役に対する賞与についても、業績と連動した支給基準を設定し、単年度の経営責任を明確化してまいります。なお、当事業年度の業績は支給基準を下回るため、取締役賞与は支給しないこととしております。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                          | 第 63 期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第 64 期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第 65 期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第 66 期<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |
|------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 192,240                                 | 219,091                                 | 199,075                                 | 167,654                                 |
| 営 業 損 益(百万円)                 | 2,517                                   | 3,260                                   | 1,913                                   | 804                                     |
| 経 常 損 益(百万円)                 | 2,658                                   | 3,117                                   | 1,500                                   | △952                                    |
| 親会社株主に<br>帰属する(百万円)<br>当期純損益 | 1,806                                   | 2,003                                   | 977                                     | △1,575                                  |
| 1株当たり<br>当期純損益(円)            | 63.78                                   | 71.11                                   | 34.70                                   | △55.90                                  |
| 総 資 産(百万円)                   | 93,522                                  | 101,672                                 | 95,580                                  | 94,144                                  |
| 純 資 産(百万円)                   | 62,255                                  | 65,619                                  | 63,385                                  | 61,537                                  |

(注) 各区分における“△”はそれぞれ損失を表します。



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                       | 所在地            | 主要な業務内容                                                                                     | 資本金              | 出資比率  |
|-------------------------------------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-------|
| SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. | 香港             | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入                                                                        | 12,820千<br>米ドル   | 100%  |
| SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.  | シンガポール         | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入                                                                        | 1,939千<br>米ドル    | 100%  |
| 台湾三信電気<br>股份有限公司                          | 台湾<br>台北       | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入                                                                        | 160百万<br>台湾ドル    | 100%  |
| SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION           | 米国<br>カリフォルニア州 | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入                                                                        | 3,000千<br>米ドル    | 100%  |
| SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.       | 韓国<br>ソウル      | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入                                                                        | 5,000百万<br>韓国ウォン | 100%  |
| SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.  | タイ<br>バンコク     | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入                                                                        | 100百万<br>タイバーツ   | ※100% |
| 三信国際<br>貿易(上海)<br>有限公司                    | 中国<br>上海       | 半導体・電子部品、電子機器の販売、輸出入                                                                        | 31百万<br>中国人民币    | ※100% |
| 三信ネット<br>ワークサー<br>ビス株式<br>会社              | 日本<br>東京都      | 1.情報通信システムに関する設計、構築、設置、保守運用・管理<br>2.情報通信システムにおける回線および電話工事、および工事設計<br>3.情報通信システムに関する機器、装置の販売 | 30百万<br>円        | 100%  |

(注) 1. ※印は、間接所有を含む比率です。

2. 当社には特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) **主要な事業内容** (平成29年3月31日現在)

当社グループは、デバイス事業とソリューション事業の2つの事業を展開しております。各事業の内容につきましては「(1) 事業の経過および成果」のセグメント別の業績概況に記載の通りであります。

(8) **拠点の状況** (平成29年3月31日現在)

- ・ 三信電気株式会社  
本社：東京都港区芝四丁目4番12号  
厚木物流センター、大阪支店、静岡支店、名古屋支店、高松支店、宇都宮支店、長野支店、長岡支店、高知出張所
- ・ アクシスデバイス・テクノロジー株式会社      本社：東京
- ・ 三信ネットワークサービス株式会社      本社：東京
- ・ 株式会社三信メディア・ソリューションズ      本社：東京
- ・ 株式会社三信システムデザイン      本社：東京
- ・ 株式会社TAKUMI      本社：東京
- ・ SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD.      本社：香港
- ・ 三信国際貿易（上海）有限公司      本社：中国
- ・ 三信力電子（深圳）有限公司      本社：中国
- ・ SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.      本社：韓国
- ・ SANSHIN ELECTRONICS SINGAPORE (PTE) LTD.      本社：シンガポール
- ・ SAN SHIN ELECTRONICS (MALAYSIA) SDN. BHD.      本社：マレーシア
- ・ SANSHIN ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.      本社：タイ
- ・ 台湾三信電気股份有限公司      本社：台湾
- ・ SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION      本社：米国  
SANSHIN ELECTRONICS CORPORATION DETROIT BRANCH OFFICE

(9) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

| セグメントの名称  | 使用人数      | 前期末比増減    |
|-----------|-----------|-----------|
| デバイス事業    | 386名(12名) | △39名(+1名) |
| ソリューション事業 | 185名(7名)  | ±0名(±0名)  |
| 全社(共通)    | 62名(70名)  | △17名(△4名) |
| 合計        | 633名(89名) | △56名(△3名) |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数を表記しております。  
2. 全社(共通)には、総務部や経理部、物流センター等、管理部門の人員が含まれます。  
3. 臨時従業員(パートタイマーおよび嘱託契約の従業員)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高    |
|---------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 2,748百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,346百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 224百万円   |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

76,171,000株

(2) 発行済株式の総数

29,281,373株

(3) 株主数

3,031名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------|---------|---------|
| 株式会社C&I Holdings           | 2,814千株 | 9.99%   |
| 野村 絢                       | 2,810千株 | 9.97%   |
| 有限会社松永榮一                   | 1,600千株 | 5.68%   |
| 株式会社オフィスサポート               | 1,309千株 | 4.65%   |
| 日本電気株式会社                   | 1,049千株 | 3.72%   |
| 株式会社三井住友銀行                 | 1,000千株 | 3.55%   |
| 中島 章智                      | 991千株   | 3.52%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 742千株   | 2.64%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 567千株   | 2.02%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 506千株   | 1.80%   |

(注) 1. 当社は自己株式を1,102,630株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の様況

(1) 取締役および監査役の様況 (平成29年3月31日現在)

| 地 位                      | 氏 名     | 担 当                         | 重要な兼職の様況等                                                                    |
|--------------------------|---------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会長執行役員<br>(CEO) | 松 永 光 正 |                             |                                                                              |
| 代表取締役<br>社長執行役員<br>(COO) | 鈴 木 俊 郎 | 監査室担当                       |                                                                              |
| 取締役<br>常務執行役員            | 太 田 康 彦 | デバイス事業グループ統轄<br>兼 事業管理統括部長  |                                                                              |
| 取締役<br>常務執行役員            | 北 村 文 秀 | デバイス事業グループ担当<br>兼 海外営業ユニット長 | 台湾三信電気股份有限公司<br>董事長、SANSHIN<br>ELECTRONICS KOREA<br>CO., LTD.代表理事            |
| 取締役<br>常務執行役員            | 幡 野 延 行 | ソリューション営業本部長                |                                                                              |
| 取締<br>執行役員               | 御 園 明 雄 | 経理本部長                       |                                                                              |
| 取締<br>執行役員               | 坂 本 浩 司 | 管理本部長                       |                                                                              |
| 取締<br>執行役員               | 森 祐 二   | ソリューション営業本部<br>副本部長         |                                                                              |
| 取締<br>執行役員               | 永 瀬 知 行 | デバイス事業グループ担当<br>兼 第一営業ユニット長 |                                                                              |
| 取 締 役                    | 内 村 健   |                             |                                                                              |
| 取 締 役                    | 西 野 實   |                             | 株式会社森組社外取締役                                                                  |
| 取 締 役                    | 竹 内 立 男 |                             |                                                                              |
| 常勤監査役                    | 西 尾 圭 司 |                             |                                                                              |
| 常勤監査役                    | 三 浦 伸 一 |                             |                                                                              |
| 監 査 役                    | 松 本 実   |                             | 公認会計士、株式会社ジャス<br>テック社外取締役、フォスタ<br>ー電機株式会社社外取締役                               |
| 監 査 役                    | 山 本 昌 平 |                             | 弁護士、ナラサキ産業株式会<br>社社外取締役、株式会社メガ<br>ハウス監査役、株式会社パン<br>ダイ社外監査役、トーイン株<br>式会社社外監査役 |

- (注) 1. 取締役内村 健、取締役西野 實および取締役竹内立男の3氏は社外取締役であり、監査役松本 実および監査役山本昌平の両氏は社外監査役であります。また、当社は5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 当社は、取締役内村 健、取締役西野 實、取締役竹内立男、監査役西尾圭司、監査役三浦伸一、監査役松本 実および監査役山本昌平の7氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
3. 監査役松本 実氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に取締役の地位および担当が次のとおり変更されました。

| 氏 名     | 変 更 前                           | 変 更 後                                        | 異 動 日      |
|---------|---------------------------------|----------------------------------------------|------------|
| 松 永 光 正 | 代表取締役会長<br>兼 CEO                | 代表取締役<br>会長執行役員 (CEO)                        | 平成28年6月24日 |
| 鈴 木 俊 郎 | 代表取締役社長<br>兼 COO<br>監査室担当       | 代表取締役<br>社長執行役員 (COO)<br>監査室担当               | 平成28年6月24日 |
| 太 田 康 彦 | 常務取締役<br>営業管理本部長および<br>東日本営業本部長 | 取締役<br>常務執行役員<br>デバイス事業グループ統轄<br>兼 事業管理統括部長  | 平成28年6月24日 |
| 北 村 文 秀 | 取締役<br>海外営業本部長                  | 取締役<br>常務執行役員<br>デバイス事業グループ担当<br>兼 海外営業ユニット長 | 平成28年6月24日 |
| 幡 野 延 行 | 取締役<br>ソリューション営業本部<br>副本部長      | 取締役<br>常務執行役員<br>ソリューション営業本部長                | 平成28年6月24日 |
| 御 園 明 雄 | 取締役<br>経理本部長                    | 取締役<br>執行役員経理本部長                             | 平成28年6月24日 |
| 坂 本 浩 司 | 取締役<br>管理本部長                    | 取締役<br>執行役員管理本部長                             | 平成28年6月24日 |

5. 平成29年4月1日付の組織変更に伴い、同日付で太田康彦氏は取締役 常務執行役員デバイス事業グループ統轄 事業管理統括部、販売技術ユニットおよびCEユニット担当兼事業管理統括部長、北村文秀氏は取締役 常務執行役員デバイス事業グループIoT事業ユニットおよび海外営業ユニット担当兼海外営業ユニット長、永瀬知行氏は取締役執行役員デバイス事業グループ 第一営業ユニットおよび第二営業ユニット担当兼第一営業ユニット長となっております。

6. 当事業年度中に退任した役員は以下の通りです。

| 氏 名   | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況等                            |
|-------|------------|------|--------------------------------------------------|
| 赤羽根 仁 | 平成28年6月24日 | 任期満了 | 常務取締役電子デバイス販売促進本部長                               |
| 鴨下 光夫 | 平成28年6月24日 | 任期満了 | 常務取締役ソリューション営業本部長<br>三信ネットワークサービス株式会社<br>代表取締役社長 |
| 中川 俊一 | 平成28年6月24日 | 任期満了 | 社外取締役<br>ゴマニー株式会社社外取締役                           |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 支給額               |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 15名<br>(4名) | 118百万円<br>(12百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 39百万円<br>(9百万円)   |
| 合 計                | 19名         | 157百万円            |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月24日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第56期定時株主総会において年額420百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成5年12月21日開催の第42期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度における取締役に對する役員賞与引当金繰入額はありません。なお、当社では第54期分より監査役賞与を廃止しております。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成18年6月23日開催の第55期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を行うことについてご承認いただいておりますが、この決議に基づき、平成28年6月24日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に支払った役員退職慰労金はありません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該兼職先との関係

| 地位  | 氏名   | 兼 職 先       | 兼 職 内 容 | 当 該 兼 職 先 と の 関 係 |
|-----|------|-------------|---------|-------------------|
| 取締役 | 西野 實 | 株 式 会 社 森 組 | 社外取締役   | 特別な関係はありません。      |
| 監査役 | 松本 実 | 株式会社ジャステック  | 社外取締役   | 特別な関係はありません。      |
|     |      | フォスター電機株式会社 | 社外取締役   |                   |
| 監査役 | 山本昌平 | ナラサキ産業株式会社  | 社外取締役   | 特別な関係はありません。      |
|     |      | 株式会社メガハウス   | 監 査 役   |                   |
|     |      | 株式会社バンダイ    | 社外監査役   |                   |
|     |      | トーイン株式会社    | 社外監査役   |                   |

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### ・取締役会および監査役会への出席状況

|               | 取締役会（全14回） |      | 監査役会（全17回） |      |
|---------------|------------|------|------------|------|
|               | 出席回数       | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取 締 役 内 村 健   | 11回        | 100% | －          | －    |
| 取 締 役 西 野 實   | 11回        | 100% | －          | －    |
| 取 締 役 竹 内 立 男 | 11回        | 100% | －          | －    |
| 監 査 役 松 本 実   | 14回        | 100% | 17回        | 100% |
| 監 査 役 山 本 昌 平 | 14回        | 100% | 17回        | 100% |

(注) 取締役内村 健、取締役西野 實および取締役竹内立男の3氏は、平成28年6月24日開催の当社第65期定時株主総会において新たに選任されており、就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

##### ・取締役会および監査役会における発言状況

取締役内村 健、取締役西野 實および取締役竹内立男の3氏は、ガバナンスや事業運営におけるリスク分析・評価、取締役の報酬体系・選任等、経営全般に対して、それぞれ他の上場会社において経営に関与された豊富な経験と実績に基づき、有効かつ幅広い助言・提言を行っております。

監査役松本 実および監査役山本昌平の両氏は、それぞれ公認会計士、弁護士の見地から意見を述べるなど、当社のコンプライアンス経営を確保するために有効かつ必要な助言・提言を行っております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 44百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、過年度の実績等も勘案して検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を以下の通り決議しております。

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの社是、企業理念のもと、当社グループの役員・使用人が遵守すべき行動基準を策定し、役員・使用人全員に周知・徹底する。
- ・コンプライアンス規程を策定し、内部通報システムを含むコンプライアンス体制を整備する。
- ・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会もしくは経営会議において報告する。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。
- ・監査役は取締役会に常時出席するほか、その他重要な会議、委員会にも随時出席できるものとする。また、会計監査人から定期的に意見を聴取する会議を設ける。
- ・反社会的勢力排除については、反社会的勢力との関係遮断を行動基準において明記するとともに、担当部門を設置し、警察・弁護士との連絡体制の構築や情報の収集・管理、規程・マニュアルの策定等必要な整備を行う。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社で定める規程に基づき適切に保存・管理する。
- ・取締役、監査役および内部監査部門の所属員は常時それらの情報を閲覧できることとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、リスク管理規程を制定し、当社グループのリスクを明らかにする。
- ・当社は、代表取締役を委員長とした総合リスク対策委員会のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

- ・総合リスク対策委員会は、各リスクの主管部門を明確にするとともに、必要に応じて個別の対策委員会等を設置し、リスク発生時において迅速かつ効果的な対応が行える体制を整備する。また、大規模な震災の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定する。
- ・総合リスク対策委員会は顕在化したリスクにつき、適宜取締役会にその対応状況を報告する。
- ・総合リスク対策委員会は、対応すべき潜在リスクについて検討の上、リスク対策およびその管理体制の有効性の見直しを行い、その結果を取締役に報告する。

#### ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社では、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ・その他、業務執行取締役および常勤監査役等で構成される経営会議を定期的に開催することとし、取締役会決議事項のうち特に重要な事項については、経営会議において事前に十分審議する。
- ・取締役会の決定に基づく業務の執行については、業務分掌規程、職務権限規程等において、担当部門、責任者および執行手続きを定めることとする。また、子会社各社においても同様に必要な規程を整備させ、執行手続きを定めることにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を図ることとする。

#### ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループの社是、企業理念、行動基準およびコンプライアンス規程の対象範囲を当社グループ全体とし、子会社の役員・使用人全員にも周知・徹底する。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
- ・リスク対策については、子会社も含め当社グループ全体で行う。これらを基に、子会社各社に必要な諸規程を整備させる。
- ・子会社に対して、関係会社管理規程に定める重要事項につき当社の事前承認および当社への報告を求める。
- ・子会社の取締役および使用人に対し、その職務執行等を当社の取締役ならびに監査役に報告させる機会を定期的に設ける。
- ・監査役は、子会社についても必要な監査を行う。

## ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社グループの財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うために内部統制管理規程を策定し、内部統制システムの有効性を定期的に評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

## ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、内部監査部門に対し、監査業務に必要な事項を指示することができることとする。
- ・監査役より監査業務に必要な事項を指示された内部監査部門の所属員は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けない。
- ・内部監査部門の所属員の任命、異動、評価、懲戒等の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。

## ⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、随時取締役および使用人に対して、必要な報告を求めることができることとする。
- ・代表取締役は監査役と定期的に意見交換の機会を設ける。
- ・内部監査部門は、業務監査等を実施した場合は必ずその報告書を監査役に提出する。
- ・コンプライアンス規程の整備により、法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を構築する。
- ・監査役の監査に資する報告を監査役に対し行った取締役および使用人または子会社の取締役、監査役および使用人に対し、不利な取扱いを禁止する。
- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りです。

- ・当社では、当社グループの役員・使用人が遵守すべき行動基準を策定しており、新入社員研修での周知のほか、社内報への定期的な掲載やオフィス内掲示、必携カードの作成等を通じて、周知を徹底しております。

また、行動基準の実践状況を把握するために社員に毎年アンケートを実施し、その結果を取締役に報告し、行動基準の浸透度を確認しております。

- ・通報者の秘匿や不利益な取扱いの禁止、自らが関係する通報事案の処理の禁止などを盛り込んだ内部通報取扱規程を策定し、内部通報システムを運用しております。また、経営陣からの独立性の強化を図るため、通報窓口に全監査役を含めております。
- ・監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議や幹部会、経営戦略会議等主要な会議に常時出席しております。また、監査役は会計監査人と期初に監査計画策定のための審議を行うほか、定期的に、また必要に応じて会合を設けるとともに、随時、会計監査の立ち合いを行っております。
- ・内部監査部門として監査室を設置しており、本事業報告作成日現在3名が在籍しております。監査室は業務監査を実施後、監査報告書を代表取締役および監査役に提出しております。また、監査役と監査室は適宜会合を設けており、監査役は監査室に対し、内部統制システムに関わる状況とその監査結果の報告を求めるなど情報を収集するほか、必要な指示、助言を行っております。
- ・総合リスク対策委員会は、顕在化リスクとその対応状況を適宜取締役会に報告するとともに、対応すべき潜在化リスクについて検討し、対策や管理体制の有効性を取締役会に報告しております。
- ・当期におきましては、定時取締役会を13回、臨時取締役会を1回開催しております。
- ・取締役会決議事項を法定事項ならびに会社の基本的事項（投資等の重要な財産の処分、企業規範・企業理念・行動基準、経営の基本方針や経営計画の制定および変更、コーポレート・ガバナンスに関する事項等）に限定し、それ以外の事項については、経営会議または業務執行取締役等に委任し、規程に基づき執行しております。これらの執行状況については、業務執行取締役等が適宜取締役会に報告し、取締役会はこの報告を通じて業務執行取締役等の意思決定や業務執行を監督しております。
- ・当社子会社の監査役には当社の常勤監査役が含まれており、必要な監査を適宜実施しております。
- ・内部統制管理規程に則り、内部統制委員会を毎四半期末に開催しております。内部統制委員会では、当社の内部統制の有効性を評価するため、自己点検による自己評価結果および監査室による独立評価結果を審議し、

社長に対してその結果を報告しております。

- ・代表取締役は監査役および社外取締役と定期的に会合を設け、意見交換を行っております。また、これとは別に監査役と社外取締役は定期的に会合を設け、意見交換を行っております。なお、当期より独立性の高い社外取締役を1名から3名に増員し、取締役会における監督機能の強化と自由闊達かつ建設的な議論の促進を図っております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部            |               |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>87,088</b> | <b>流動負債</b>        | <b>31,760</b> |
| 現金及び預金          | 19,599        | 支払手形及び買掛金          | 16,717        |
| 受取手形及び売掛金       | 43,597        | 短期借入金              | 13,124        |
| 電子記録債権          | 9,009         | リース債務              | 40            |
| 商 品             | 11,327        | 未払法人税等             | 156           |
| 半成工事            | 1             | 賞与引当金              | 489           |
| 未収入金            | 97            | その他                | 1,233         |
| 繰延税金資産          | 328           | <b>固定負債</b>        | <b>845</b>    |
| その他             | 3,133         | リース債務              | 74            |
| 貸倒引当金           | △7            | 繰延税金負債             | 210           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,055</b>  | 退職給付に係る負債          | 465           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,810</b>  | その他                | 95            |
| 建物及び構築物         | 1,559         | <b>負債合計</b>        | <b>32,606</b> |
| 土 地             | 2,046         | <b>純資産の部</b>       |               |
| リース資産           | 115           | <b>株主資本</b>        | <b>61,300</b> |
| その他             | 88            | 資本金                | 14,811        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>312</b>    | 資本剰余金              | 15,329        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,933</b>  | 利益剰余金              | 31,923        |
| 投資有価証券          | 2,657         | 自己株式               | △764          |
| その他             | 290           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>237</b>    |
| 貸倒引当金           | △14           | その他有価証券評価差額金       | 654           |
| <b>資産合計</b>     | <b>94,144</b> | 繰延ヘッジ損益            | △7            |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | △241          |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △168          |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>61,537</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>94,144</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 167,654 |
| 売上原価            |       | 156,968 |
| 売上総利益           |       | 10,686  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 9,882   |
| 営業利益            |       | 804     |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 14    |         |
| 受取配当金           | 31    |         |
| その他             | 93    | 138     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 103   |         |
| 売上割引            | 26    |         |
| 為替差損            | 1,745 |         |
| その他             | 18    | 1,894   |
| 経常損失            |       | △952    |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 0     |         |
| 投資有価証券売却益       | 0     |         |
| 会員権売却益          | 15    | 15      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 0     |         |
| 固定資産除却損         | 10    |         |
| 投資有価証券売却損       | 0     |         |
| 減損損失            | 34    | 44      |
| 税金等調整前当期純損失     |       | △981    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 297   |         |
| 法人税等調整額         | 296   | 593     |
| 当期純損失           |       | △1,575  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |       | △1,575  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日 期首残高                | 14,811  | 15,329    | 34,625    | △763    | 64,003      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △1,127    |         | △1,127      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           |         |           | △1,575    |         | △1,575      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -         | △2,702    | △0      | △2,702      |
| 平成29年3月31日 期末残高               | 14,811  | 15,329    | 31,923    | △764    | 61,300      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                  |                               |                                 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-------------------------------|------------------|------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 額 | 退 職 給 付 に<br>係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 平成28年4月1日 期首残高                | 398                           | △493             | △158             | △364                          | △617                            | 63,385    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                  |                  |                               |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                               |                  |                  |                               |                                 | △1,127    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失           |                               |                  |                  |                               |                                 | △1,575    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                               |                  |                  |                               |                                 | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 256                           | 486              | △83              | 196                           | 854                             | 854       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 256                           | 486              | △83              | 196                           | 854                             | △1,847    |
| 平成29年3月31日 期末残高               | 654                           | △7               | △241             | △168                          | 237                             | 61,537    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部          |               |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>59,554</b> | <b>流動負債</b>      | <b>16,961</b> |
| 現金及び預金          | 15,970        | 支払手形             | 861           |
| 受取手形            | 250           | 買掛金              | 10,305        |
| 電子記録債権          | 9,009         | 短期借入金            | 4,319         |
| 売掛金             | 23,540        | リース債             | 35            |
| 商品              | 7,277         | 未払金              | 362           |
| 半成工事            | 1             | 未払費用             | 163           |
| 前渡金             | 167           | 未払法人税等           | 59            |
| 前払費用            | 132           | 前受金              | 314           |
| 未収入金            | 206           | 賞与引当金            | 489           |
| 繰延税金資産          | 353           | その他の             | 51            |
| 未収消費税           | 2,632         | <b>固定負債</b>      | <b>605</b>    |
| その他の            | 12            | リース債             | 64            |
| 貸倒引当金           | △0            | 繰延税金負債           | 284           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,023</b> | 退職給付引当金          | 161           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,764</b>  | その他の             | 95            |
| 建物              | 1,532         | <b>負債合計</b>      | <b>17,567</b> |
| 構築物             | 19            | <b>純資産の部</b>     |               |
| 車両運搬具           | 0             | <b>株主資本</b>      | <b>51,364</b> |
| 工具器具備品          | 65            | 資本金              | 14,811        |
| 土地              | 2,046         | 資本剰余金            | 15,329        |
| リース資産           | 100           | 資本準備金            | 15,329        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>226</b>    | <b>利益剰余金</b>     | <b>21,986</b> |
| ソフトウェア          | 142           | 利益準備金            | 670           |
| その他             | 83            | その他利益剰余金         | 21,315        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,033</b>  | 配当準備積立金          | 600           |
| 投資有価証券          | 2,389         | 別途積立金            | 18,680        |
| 関係会社株           | 3,557         | 繰越利益剰余金          | 2,035         |
| 借保証             | 44            | <b>自己株式</b>      | <b>△764</b>   |
| その他の            | 42            | 評価・換算差額等         | 647           |
| 貸倒引当金           | △1            | その他有価証券評価差額金     | 654           |
| <b>資産合計</b>     | <b>69,578</b> | <b>繰延ヘッジ損益</b>   | <b>△7</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>52,011</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>69,578</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4月 1日から  
平成29年 3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額       |
|-----------------------|-------|---------|
| 売 上 高                 |       | 105,510 |
| 売 上 原 価               |       | 98,862  |
| 売 上 総 利 益             |       | 6,648   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 7,364   |
| 営 業 損 失               |       | △716    |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息 配 当 金         | 225   |         |
| 経 営 指 導 料             | 326   |         |
| そ の 他                 | 102   | 654     |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 34    |         |
| 為 替 差 損               | 1,722 |         |
| そ の 他                 | 15    | 1,771   |
| 経 常 損 失               |       | △1,833  |
| 特 別 利 益               |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 0     | 0       |
| 特 別 損 失               |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 9     |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 0     |         |
| 減 損 損 失               | 34    | 44      |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |       | △1,877  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 65    |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 255   | 320     |
| 当 期 純 損 失             |       | △2,198  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |        |             |             |            |             |        |        |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|---------|--------|-------------|-------------|------------|-------------|--------|--------|-------------|--------|------------|
|                                 | 資本剰余金   |        |             | 利 益 剰 余 金   |            |             |        |        | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                                 | 資本金     | 資本準備金  | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金       | その他利益剰余金   |             |        |        |             |        |            |
|                                 |         |        |             | 配当準備<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |        |        |             |        |            |
| 平成28年4月1日期首残高                   | 14,811  | 15,329 | 15,329      | 670         | 600        | 18,680      | 5,361  | 25,312 | △763        | 54,689 |            |
| 事業年度中の変動額                       |         |        |             |             |            |             |        |        |             |        |            |
| 剰余金の配当                          |         |        |             |             |            |             | △1,127 | △1,127 |             | △1,127 |            |
| 当期純損失                           |         |        |             |             |            |             | △2,198 | △2,198 |             | △2,198 |            |
| 自己株式の取得                         |         |        |             |             |            |             |        |        | △0          | △0     |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |        |             |             |            |             |        |        |             |        |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -      | -           | -           | -          | -           | △3,325 | △3,325 | △0          | △3,325 |            |
| 平成29年3月31日期末残高                  | 14,811  | 15,329 | 15,329      | 670         | 600        | 18,680      | 2,035  | 21,986 | △764        | 51,364 |            |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 平成28年4月1日期首残高                   | 398              | △493    | △94            | 54,594 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |         |                |        |
| 剰余金の配当                          |                  |         |                | △1,127 |
| 当期純損失                           |                  |         |                | △2,198 |
| 自己株式の取得                         |                  |         |                | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 256              | 486     | 742            | 742    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 256              | 486     | 742            | △2,583 |
| 平成29年3月31日期末残高                  | 654              | △7      | 647            | 52,011 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

三 信 電 気 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 藤 | 武 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 濱 口 | 豊 ⑩ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三信電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三信電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

三 信 電 気 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 安 藤 | 武 ⑩ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 濱 口 | 豊 ⑩ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三信電気株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

## 三信電気株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 西 | 尾 | 圭 | 司 | Ⓔ |
| 常勤監査役 | 三 | 浦 | 伸 | 一 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 松 | 本 |   | 実 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 山 | 本 | 昌 | 平 | Ⓔ |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の配当支払いの件

当社は、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、連結配当性向50%を目処とし、株主の皆様への利益還元、成長機会獲得のための投資、持続的な成長を可能とする内部留保、資本効率の向上、これらのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。当事業年度におきましては、通期業績が最終損失であったこと等を勘案し、当期の期末配当につきましては以下の通りとさせていただきますと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき15円 総額422,681,145円

(既の実施済みの中間配当と合わせた年間配当金は1株につき25円となります。)

3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

| 候補者番号                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                        | <p><b>再任</b></p> <p>まつ なが みつ まさ<br/>松 永 光 正<br/>(昭和23年2月7日生)</p> <p>当期における<br/>取締役会出席状況<br/>14回/14回(100%)</p> | <p>昭和55年1月 当社入社<br/>昭和55年10月 取締役に就任<br/>昭和58年11月 常務取締役に就任<br/>平成5年4月 専務取締役に就任<br/>平成7年6月 代表取締役専務に就任<br/>平成8年6月 代表取締役社長に就任<br/>平成26年6月 代表取締役会長に就任<br/>平成26年8月 代表取締役会長兼CEOに就任<br/>平成28年6月 代表取締役 会長執行役員（CEO）に就任（現任）</p> | 148,100株   |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>昭和55年に取締役に就任以来、当社グループの経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と強いリーダーシップのもと、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                               | <p><b>再任</b></p> <p>すず き とし ろう<br/>鈴 木 俊 郎<br/>(昭和32年12月6日生)</p> <p>当期における<br/>取締役会出席状況<br/>14回/14回(100%)</p> | <p>昭和57年3月 当社入社<br/>平成15年4月 総務部長<br/>平成17年6月 経営戦略室長<br/>平成20年6月 取締役に就任<br/>平成26年6月 代表取締役社長に就任<br/>平成26年8月 代表取締役社長兼COOに就任<br/>平成28年6月 代表取締役 社長執行役員（COO）に就任（現任）</p> <p>[担当]<br/>監査室担当</p> | 2,700株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>企業経営や経営戦略に関する豊富な知見を持ち、平成26年からは社長として当社グループを牽引してきた実績を有しています。その経験のもと、当社グループの事業力強化に向けた施策の実行にあたり、中心的な役割を担うことが期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                               |                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                     | <p><b>再任</b></p> <p>きたむらふみひで<br/>北村文秀<br/>(昭和32年9月15日生)</p> <p>当期における取締役会出席状況<br/>14回/14回(100%)</p> | <p>昭和60年1月 当社入社</p> <p>平成7年10月 SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (出向) 社長</p> <p>平成19年10月 海外営業本部事業推進部長</p> <p>平成20年10月 海外営業本部副本部長</p> <p>平成23年4月 執行役員海外営業本部副本部長</p> <p>平成26年6月 取締役役に就任</p> <p>平成28年6月 取締役 常務執行役員に就任 (現任)</p> <p>[担当]<br/>デバイス事業グループ I o T事業ユニットおよび海外営業ユニット担当 兼 海外営業ユニット長</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>台湾三信電気股份有限公司董事長<br/>SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.代表理事</p> | 1,989株     |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>長年にわたり海外子会社の経営に携わり、海外事業の拡大を牽引してきた実績を有しています。デバイス事業において重要性が増す海外ビジネスや新規ビジネスの強化に向け、中心的な役割を担うことが期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                   | <p><b>再任</b></p> <p>はたののぶゆき<br/>幡野延行<br/>(昭和29年11月8日生)</p> <p>当期における取締役会出席状況<br/>14回/14回(100%)</p> | <p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成16年4月 ネットワークシステム営業二部長</p> <p>平成24年10月 ソリューション営業本部副本部長</p> <p>平成25年6月 執行役員ソリューション営業本部副本部長</p> <p>平成26年6月 取締役役に就任</p> <p>平成28年6月 取締役 常務執行役員に就任 (現任)</p> <p>[担当]<br/>ソリューション営業本部長</p> | 2,731株     |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>当社入社以来、ソリューション事業に携わり、IT業界および当社ソリューション事業に関する豊富な経験を有しています。その経験を活かし、事業環境の変化に対応した事業戦略の立案への貢献が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                             | <p><b>再任</b></p> <p>御園 明雄<br/>(昭和34年6月24日生)</p> <p>当期における取締役会出席状況<br/>14回/14回 (100%)</p> | <p>昭和57年3月 当社入社</p> <p>平成15年4月 経理部長</p> <p>平成20年10月 企画部長</p> <p>平成24年10月 財務部長 (現任)</p> <p>平成25年10月 経理本部副本部長</p> <p>平成26年6月 取締役役に就任</p> <p>平成28年6月 取締役 執行役員に就任 (現任)</p> <p>[担当]<br/>経理本部長</p> | 2,000株     |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>長年にわたり経営企画や経理・財務に携わり、またIR活動の中心的役割を担ってきた実績があります。これらの経験をもとに、事業戦略の立案やIR活動の充実に向け、更なる貢献が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                          |                                                                                                                                                                                              |            |

| 候補者番号                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                                                     | <p><b>再任</b></p> <p>坂本 浩司<br/>(昭和35年2月3日生)</p> <p>当期における取締役会出席状況<br/>14回/14回 (100%)</p> | <p>昭和59年3月 当社入社</p> <p>平成15年4月 人事部長</p> <p>平成25年10月 管理本部副本部長</p> <p>平成26年6月 執行役員管理本部長</p> <p>平成27年6月 取締役役に就任</p> <p>平成28年6月 取締役 執行役員に就任 (現任)</p> <p>[担当]<br/>管理本部長</p> | 700株       |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>人事戦略やコーポレート・ガバナンス、内部統制に関する知識と経験を有しております。それらをもとに、機動的な組織体制の整備や人材育成の強化に向け、更なる貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                         |                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7                                                                                                                                                     | <p><b>再任</b></p> <p>もり 森 ゆう 祐 じ 二<br/>(昭和32年5月2日生)</p> <p>当期における取締役会出席状況<br/>14回/14回(100%)</p> | <p>昭和57年3月 当社入社</p> <p>平成14年10月 映像システム営業部長(現任)</p> <p>平成26年10月 ソリューション営業本部副部長</p> <p>平成27年10月 執行役員ソリューション営業本部副部長</p> <p>平成28年6月 取締役 執行役員に就任(現任)</p> <p>[担当]<br/>ソリューション営業本部副部長</p> | 200株       |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>ソリューション事業の柱の一つである映像事業に関する豊富な経験を有し、また子会社社長として企業経営の経験も有しています。それらの経験を活かし、事業環境の変化に対応した事業戦略の立案への貢献が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                |                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                                                                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                                                                | <p><b>再任</b></p> <p>なが せ とも ゆき 行<br/>永 瀬 知 行<br/>(昭和35年2月15日生)</p> <p>当期における取締役会出席状況<br/>14回/14回(100%)</p> | <p>昭和59年1月 当社入社</p> <p>平成8年4月 SANSBIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (出向) シニア・マネージャー</p> <p>平成18年10月 第二営業部長</p> <p>平成24年10月 第一営業本部副部長</p> <p>平成26年10月 執行役員東日本営業本部副部長</p> <p>平成28年6月 取締役 執行役員に就任(現任)</p> <p>[担当]<br/>デバイス事業グループ 第一営業ユニットおよび第二営業ユニット担当 兼 第一営業ユニット長</p> | 800株       |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>当社入社以来、デバイス事業に携わり、海外子会社の事業拡大を牽引した実績を有しています。その経験を活かし、デバイス事業の収益改善に向けた戦略の立案にあたり、中心的な役割を担うことが期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9                                                                                                                                                                                    | <p><b>新任</b></p> <p>小川光弘<br/>お 川 みつ ひろ</p> <p>(昭和33年10月26日生)</p> <p>当期における取締役会出席状況<br/>-回/-回(-%)</p> | <p>昭和56年4月 日本電気株式会社入社</p> <p>平成12年4月 NECセミコンダクターズ・マレーシアマーケティンググループ部長</p> <p>平成16年4月 NECエレクトロニクス株式会社<br/>(現ルネサスエレクトロニクス株式会社)<br/>第一営業事業部長</p> <p>平成26年10月 当社入社 東日本営業本部副本部長</p> <p>平成28年6月 執行役員デバイス事業グループ<br/>第三営業ユニット長</p> <p>平成29年4月 執行役員デバイス事業グループ<br/>CEユニット長(現任)</p> | 0株         |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>前職のルネサスエレクトロニクス株式会社での経験も含め、長年デバイス事業に携わり、当社グループが拡大を目指す車載分野に関する豊富な経験を有しています。その経験を活かし、市場の成長が見込まれる車載分野への拡販強化を実行するにあたり、中心的な役割を担うことが期待されることから、選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10                                                                                                                                                                                                                                                   | <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p>内村健<br/>うち むら たけし</p> <p>(昭和24年8月16日生)</p> <p>当期における取締役会出席状況<br/>14回/14回(100%)</p> | <p>昭和47年4月 住友ベークライト株式会社入社</p> <p>平成12年6月 同社取締役</p> <p>平成15年8月 同社ベルギー、スペイン、オランダ<br/>法人責任者</p> <p>平成18年6月 同社取締役・常務執行役員</p> <p>平成21年6月 同社取締役・専務執行役員</p> <p>平成22年6月 同社常勤監査役</p> <p>平成27年6月 同社顧問(現任)</p> <p>平成28年6月 当社社外取締役に就任(現任)</p> | 0株         |
| <p><b>【選任理由】</b></p> <p>当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に関与した経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されます。また、海外現地法人の責任者として、M&amp;Aや子会社再編、海外機関投資家向けIRに携わった経験や監査役としての経験を有するなど、特に海外事業の成長戦略やコーポレート・ガバナンス体制の整備に対する全般的な助言が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                   |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11                                                                                                                                                                                                                  | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div><br><small>にし</small> <small>の</small> <small>野</small> <small>み</small> <small>の</small> <small>實</small><br>(昭和25年8月16日生)<br>当期における取締役会出席状況<br>14回/14回(100%) | 昭和49年4月 株式会社大和銀行 入行<br>平成15年6月 株式会社りそなホールディングス執行役員<br>平成15年11月 株式会社長谷工コーポレーション参与<br>平成16年6月 同社取締役<br>平成17年4月 同社取締役常務執行役員<br>平成19年6月 同社代表取締役常務執行役員<br>平成22年4月 同社代表取締役専務執行役員<br>平成27年6月 同社顧問(現任)<br>平成28年6月 当社社外取締役に就任(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社森組社外取締役 | 0株         |
| <b>【選任理由】</b><br>当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に参与した経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されます。また、銀行における豊富な勤務経験と建設会社において経営企画の中心的役割を担った経験を有するなど、経営戦略を考慮した資金の有効な運用等、特にファイナンス面での有効な助言が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 12                                                                                                                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div><br><small>たけ</small> <small>うち</small> <small>たつ</small> <small>お</small><br><small>竹</small> <small>内</small> <small>立</small> <small>男</small><br>(昭和25年10月23日生)<br>当期における取締役会出席状況<br>14回/14回(100%) | 昭和49年4月 パイオニア株式会社 入社<br>平成10年4月 Pioneer High Fidelity Taiwan Co., Ltd.社長<br>平成16年12月 Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd.社長<br>平成18年6月 パイオニア株式会社執行役員<br>平成20年10月 同社常務執行役員<br>平成21年6月 同社常務取締役<br>平成24年6月 同社上席常務執行役員<br>平成25年6月 同社顧問(平成27年6月退任)<br>平成28年6月 当社社外取締役に就任(現任) | 0株         |
| <b>【選任理由】</b><br>当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に参与した経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されます。また、エレクトロニクスメーカーにおいて、欧州や米国、アジアなど海外での販売業務に従事され、現地法人の社長の経験も有するなど、特に当社グループの海外事業の成長戦略に対する助言が期待されることから、引き続き選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

- (注) 1. 各候補者は、当社が東京証券取引所に届け出ている独立役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会からの答申を受け、取締役会で決定しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 内村 健、西野 實および竹内立男の3氏は社外取締役候補者であります。
4. 内村 健、西野 實および竹内立男の3氏は現在、当社の社外取締役であります、在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は内村 健、西野 實および竹内立男の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、本議案において3氏の再任をご承認いただいた場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は内村 健、西野 實および竹内立男の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案において3氏の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                            | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| さとう かつや<br>佐藤 克也<br>(昭和32年4月24日生)                                                                                       | 平成2年4月 弁護士登録<br>平成7年4月 東京弁護士会 常議員<br>平成18年4月 日本司法支援センター東京支部<br>審査委員<br>平成19年6月 当社社外監査役に就任<br>平成27年6月 当社社外監査役を退任 | 0株         |
| 【選任理由】<br>弁護士としての高度な専門知識や豊富な知見・経験は当社の監査体制強化に資するものであり、客観的視点から当社の経営を監視し、的確な助言、提言が期待されるため、補欠の社外監査役に適任と判断し、選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                 |            |

- (注) 1. 候補者は、当社が東京証券取引所に届け出ている独立役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会からの答申を受け、取締役会で決定しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 佐藤克也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 佐藤克也氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、選任理由に記載のとおり、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、佐藤克也氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## 第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

### 1. 提案の理由

本議案は、新たに取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、後記2.の枠内で取締役会の決議にご一任いただきたいと存じます。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、株価下落リスクをも負担し、株価の変動によるメリットとリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

具体的には、平成19年6月22日開催の第56期定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額420百万円以内）とは別枠で、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものであります。また、第2号議案「取締役12名選任の件」が原案どおり可決されますと、本株主総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役の員数は9名となります。

### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、「本信託」といいます。）に金銭を信託し、本信託において当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の取得を行い、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。その他、本制度の骨子につきましては、48頁に記載されております【ご参考】平成29年5月15日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

## (2) 当社が拠出する金銭の上限

本信託の信託期間は、平成29年8月（予定）から平成34年8月（予定）までの5年間とし、取締役の報酬として本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間（5年間）中に、金200百万円（1年につき金40百万円に相当します。）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として当社株式を取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間の年数に金40百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(3)①のポイントの付与および後記(4)の当社株式の交付を継続します。

ただし、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

## (3) 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

### ① 取締役に対するポイントの付与方法およびその上限

取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、業績等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり50,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、前記①で付与を受けたポイントの数に応じて、後記(4)の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

(4) 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する前記(3)の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

以 上

## 【ご参考】

### 社外取締役および社外監査役に求める独立性基準

当社は、適正なガバナンスに必要な客観性と透明性を確保するためには、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という）が独立性を有することが必要であると考えており、以下の独立性基準を満たさない場合は、社外役員として選任しない方針です。

1. 当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という）の役員（※1）および使用人ではなく、また過去においてもなったことがないこと。
2. 過去5年間に於いて、以下のa)～g)のいずれにも該当していないこと。
  - a) 当社グループの主要な取引先（※2）となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者（※3）
  - b) 当社グループの主要な借入先（※4）の業務執行者
  - c) 当社の主要株主（※5）である者（法人や組合等団体の場合はその所属員）
  - d) 当社グループが主要株主（※5）である企業等の業務執行者
  - e) 当社グループから多額（※6）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家（法人や組合等団体の場合はその所属員）
  - f) 当社グループから多額（※6）の金銭その他の財産による寄付を受けている者（法人や組合等団体の場合はその所属員）
  - g) 当社グループとの間で、役員等が相互就任の関係にある企業等の役員および使用人
3. 配偶者または二親等以内の近親者が上記1および2の各号に該当しないこと。
4. その他、当社グループと利益相反関係が生じる特段の事由が存在すると認められないこと。

※1：「役員」とは、取締役、執行役、監査役、その他の役員等をいう。

※2：「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務・取引の対価の支払額または受取額が、取引先の連結売上高の2%以上または当社グループの連結売上高の2%以上である企業等をいう。

※3：「業務執行者」とは会社法施行規則第2条第3項第6号で掲げる者をいう。

※4：「主要な借入先」とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、過去5年間のいずれかの会計年度末の借入残高が、当社グループの当該会計年度末の連結総資産の額の2%を超える金融機関をいう。

※5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上を直接または間接的に保有する株主をいう。

※6：「多額」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬もしくは業務・取引の対価等の場合は役員報酬以外に1千万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方を超えることをいう。寄付の場合は1千万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方を超えることをいう。

## 【ご参考】

平成29年5月15日付「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」（抜粋）

### 1. 本制度導入の目的

本制度は、当社の業績および株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成29年6月23日に開催予定の第66期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）においてご承認いただくことを条件に本制度を導入することを決議いたしました。

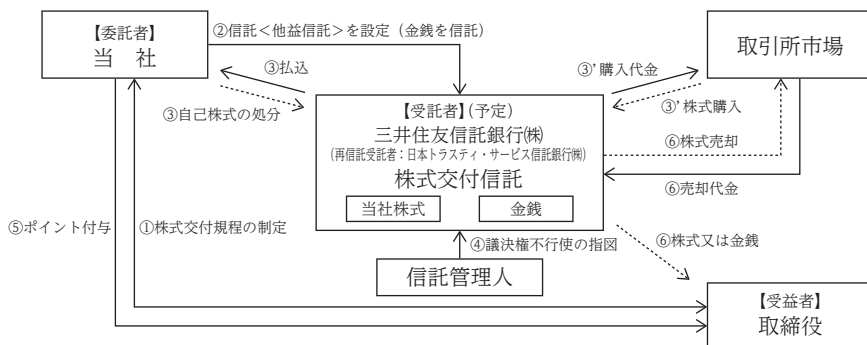
### 2. 本制度の概要

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社の取締役に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って経営指標に関する数値目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は一定の要件を満たす取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社および当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。



⑥ 株式交付規程および本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

## (2) 信託の設定

本株主総会で、本制度の導入についてご承認いただくことを条件として、当社は、後記(7)に従って交付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定いたします。本信託は、後記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

## (3) 信託期間

信託期間は、平成29年8月（予定）から平成34年8月（予定）までの約5年間とします。ただし、後記(4)のとおり、信託期間の延長を行うことがあります。

## (4) 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額

本信託は、平成30年3月末で終了する事業年度から平成34年3月末で終了する事業年度までの5年間（以下「対象期間」といいます。）の間に在任する当社の取締役の報酬として、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、前記(3)の信託期間中に、金200百万円（1年につき金40百万円に相当します。）を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を取引所市場を通じて、または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、信託期間の延長年数に金40百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記(6)のポイント付与および後記(7)の当社株式の交付を継続します。

ただし、前記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

#### (5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、前記(4)の株式取得資金の上限の範囲内で、取引所市場を通じて、または当社からの自己株式処分による取得を予定しておりますが、取得方法の詳細については、株主総会決議後に決定し、開示いたします。

なお、信託期間中、取締役の増員等により、本信託内の当社株式の株式数が信託期間中に取締役に付与されるポイント数に対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、前記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

#### (6) 各取締役に付与されるポイントの算定方法

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、直前に終了する事業年度の業績等にに応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1年当たり50,000ポイントを上限とします。

#### (7) 各取締役に對する当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

各取締役に對する当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

#### (8) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一切の行使をしないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

#### (9) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程および信託契約に定めることにより、当社取締役と利害関係のない特定公益増進法人に寄付することを予定しております。

(ご参考：本信託の概要)

名称：役員向け株式交付信託

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社

受益者：取締役のうち一定の要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約の締結日：平成29年8月（予定）

金銭を信託する日：平成29年8月（予定）

信託の期間：自平成29年8月（予定） 至平成34年8月（予定）

以 上

## <インターネット等による議決権行使のご案内>

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読み取り機能付きの携帯電話を利用して、右記の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は平成29年6月22日（木曜日）午後5時10分までとなっておりますので、お早目に行ってくださいませよう、お願い申し上げます。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合はインターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

#### 4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせについて

本サイトにおけるインターネットによる議決権行使に関して、操作方法等ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

#### 5. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様および常任代理人様につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

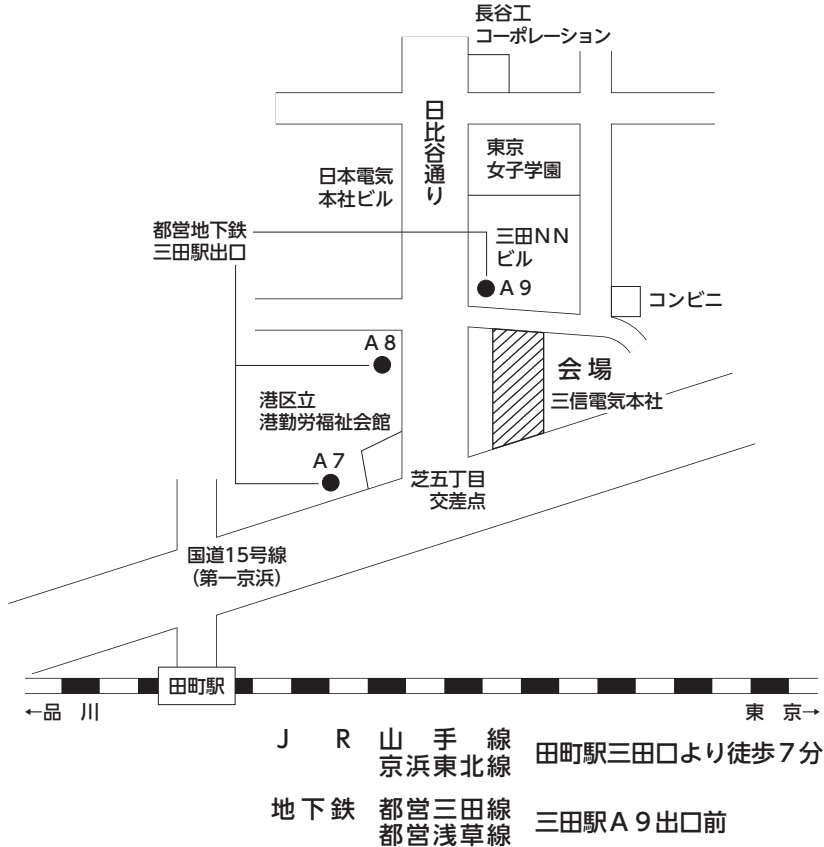


メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都港区芝四丁目4番12号  
三信電気本社10階会議室  
T E L (03) 3453-5111(代)



お願い：会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。